

独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての見直しの状況

様式8

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	交付又は支出先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める 会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合		点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出の有無
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分		
厚生労働省	独立行政法人労働者健康安全機構	7020005008492	公益財団法人日本医療機能評価機構	5010005016639	産科医療補償制度掛金	22,608,000	-	令和3年4月21日 4月28日 5月20日 5月31日 6月21日 6月30日 7月16日 7月30日 8月23日 8月31日 9月17日 9月30日 10月21日 10月29日 11月19日 11月30日 12月20日 12月28日 令和4年1月20日 1月31日 2月21日 2月28日 3月23日 3月31日	-	公財	国認定	随意契約を継続:産科医療補償制度は日本医療機能評価機構が運営しているため。	有